

平成18年度再チャレンジ支援地域モデル事業中間報告書

都道府県・政令指定都市 岩 手 県

事業計画(1. 事業の全体像)	中間報告(実施内容・結果、自己評価)
(事業の名称) ・いわて女性の再チャレンジ支援事業 (事業実施主体・連携協力機関等) ・環境生活部青少年・男女共同参画課 ・保健福祉部児童家庭課 ・商工労働部労政能力開発課 (主な事業実施場所) ・男女共同参画センター ※18年4月、全ての県民が世代や地域、職域を超えて集うことのできる拠点施設としてオープンした「いわて県民情報交流センター(愛称:アイーナ)」内に、「男女共同参画センター」が設置されてことにより、本事業は、この「男女共同参画センター」を拠点に実施する。 (実施にあたり組織する会議、協議会、組織等) ・いわて女性の再チャレンジ支援事業関係機関連絡会議 ◎構成メンバー 県(青少年・男女共同参画課・児童家庭課・保健福祉企画室・労政能力開発課)、男女共同参画センター、子育てサポートセンター、岩手労働局雇用均等室、21世紀職業財団、ハローワーク、起業団体・民間団体の代表、中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工会連合会 (計15機関等) ※その他、全体図画等があれば添付願います。	(事業の名称) ・いわて女性の再チャレンジ支援事業 (事業実施主体・連携協力機関等) ◆事業実施主体 環境生活部青少年・男女共同参画課 ◆連携協力機関等 ・保健福祉部児童家庭課 ・商工労働部労政能力開発課 (主な事業実施場所) ・男女共同参画センター ※男女共同参画センターは、本県における男女共同参画の推進のための拠点施設として整備されたもので、その運営はNPO法人に委託し行うものであるが、開設初年度でもあり、青少年・男女共同参画課の職員1名を配置(駐在)し、連携・協力して運営する体制としている。 (実施にあたり組織する会議、協議会、組織等) ・いわて女性の再チャレンジ支援事業関係機関連絡会議 ◎構成メンバー 県(青少年・男女共同参画課・児童家庭課・労政能力開発課)、男女共同参画センター、子育てサポートセンター、岩手労働局雇用均等室、ハローワーク21世紀職業財団、中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工会連合会、経営者協会、民間企業2社、商工会女性部連合会、起業家2社 (計17機関等) ・第1回会議開催 19年1月22日 ※ 今年度事業の内容や進捗状況について報告。今後の進め方等について検討。 ・第2回会議開催 19年3月開催予定

事業計画（2. 事業のねらい・特色）	
（事業の目的と現状） ○ 本県では、社会経済情勢の変化に対応し、より総合的かつ効果的に男女共同参画を推進するために、「いわて男女共同参画プラン」の後期計画において、次の事項について重点的に取り組むこととしている。 1 あらゆる世代での男女共同参画の普及・定着 2 女性が様々な分野にチャレンジし、活躍できる社会づくり 3 男女が共に、仕事と子育て・介護を両立することができる環境づくり 4 配偶者からの暴力の防止と被害者の保護のための対策（DV防止対策） ○ 本事業は、「女性のチャレンジ支援」及び「仕事と子育て等の両立」に重点的に取り組むために、次の事項をねらいとして実施します。 ① 再チャレンジを希望する女性への支援（情報提供、相談、知識・技能習得等） ② 再チャレンジがしやすい環境の整備（一般事業主行動計画の策定などの企業に対する働きかけ） （参加対象女性層、人数等） 主に、結婚、出産等により離職した女性、職場復帰前の産休中の女性を対象とします。 （セミナー、講座等の参加予定人員は、90名） ※ 支援を受けやすくするための工夫など ① 子育て中の女性のために、託児を準備 ② 家族や職場の理解が促進するように、家族を含んだ講座の開設、及び会社訪問による事業所へのPRを実施。	○ 「いわて男女共同参画プラン」は、平成12年3月に策定したもので、社会情勢の変化に対応するため、平成17年7月に改訂し、平成22年度までの後期計画を定めたものです。 ○ 女性の再就職の実現を目的に ① 再チャレンジ支援を希望する女性に対し、HPや情報支援コーナーによる情報提供や、労働関係相談、知識・技能習得のための講座を実施した。 ② 再チャレンジがしやすい環境整備のために、企業に対する「一般事業主行動計画」の策定に関する働きかけや、企業に対する再チャレンジ支援のための要請を行った。 ○ 参加対象を限定しないで応募を受け付けたために、年代が20～60代とばらつきが出てしまった。 講座参加人数 22人（うち1名は不参加） ○ 託児を準備。毎日7～8人の利用があった。 講座を計画する段階で、平日午前中の開催がより参加者が多いとのアドバイスから、講座の日程を設定。 また、盛岡市やその近郊を中心に、事業の実施等について企業を訪問しPRを実施した。
（事業の成果目標・評価への考え方） 1 講座受講者の再就職・起業者数 講座受講者数（目標 90名）のうち、再就職・起業者数する者を1/3の30名を目標とする。 2 次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」の策定企業数 300人以下の中小企業の「行動計画」策定社数135社を目標（県内約13,000社の1%）	○ 現在、講座を実施中であるが、3名の就職が決定している。 ○ 講座は3コースを開催し、自己発見・準備・技術習得のコースを一連のコースとして受講するように実施している。この結果、受講生は21人のままとなる。 ○ 18年6月から、300人以下の中小企業を対象に、12月末までに226社を訪問し、計画策定済み企業は43社となっている。

事業計画（3. 事業内容・年間スケジュール）	
（情報提供） ・いわて女性のチャレンジ支援サイトの充実 ・女性の再チャレンジ支援情報コーナーの設置 （相談事業） ・職員による電話・面接・インターネット相談の実施 ・社会保険労務士などによる専門相談の実施 ・職員のスキルアップのための産業カウンセラーの資格取得 （セミナー、講座等） ・再チャレンジ支援講座の開設 知識や技術の取得のための講座や起業に向けた知識の習得や実践者の事例を紹介する講座を開設。 ○3コースを開設 延べ13日間 ○定 員 30人	○ インターネットを活用した情報提供サービスができるように、「いわて女性の再チャレンジ支援サイト」を充実し、各種情報を提供。 ※「いわて女性の再チャレンジ支援サイト」は、様々な分野で活躍したい女性を応援するサイトで、9つのカテゴリ（働きたい・キャリアアップ・起業など）別に、その支援機関などの情報を提供しています。 ○ 男女共同参画センター内に、「再チャレンジ支援情報コーナー」の設置。 コーナーには、求人情報をはじめ、セミナー・講座の案内、相談窓口や県内各支援機関の情報、関連図書などを配架。（開設時間 毎日9時～21時） ○ 男女共同参画センターに、専門職員を配置し相談に対応。 毎日 9時～16時（火・金9時～20時） ○ 社会保険労務士による専門相談の開設 毎月1回 第1土曜日（2時間） ※ 専門相談は、面接相談で、これまで6件。職員が行う相談では50件あまり。労働環境に関する相談が多い。相談の実施に関しPRに努めているが、相談件数は低調である。 ※ 職員の資格取得は、1名が産業カウンセラーの資格を取得するために受験。（結果発表は3月） ○ 支援講座を3コース開設。（21人が受講） ① 1月22日～29日（5日間 1日150分） 自己の振り返りや適職の発見、今後の計画づくりや就労の基礎知識や現状を学ぶ基礎編。 ② 2月5日～9日（5日間1日150分） 女性起業家として、ビジネスメイク、子育て中の就労体験、職場でのコミュニケーション能力、ビジネスマナーと話し方などを学ぶ実践編。 ③ 2月19日～21日（3日間 1日5時間） ワード・エクセル・インターネット・メールを学ぶパソコン講座。 ※この講座終了後、ステップアップのため「女性のキャリアアップ・スキルアップ講座」で実施するパソコン講座（HP作成、ブログ）を継続して受講する予定。（22・23日開催予定）

(その他) ・職場開拓や雇用環境整備のための企業訪問を実施	○ 雇用環境の整備のための企業訪問は、271 社を対象として実施。12 月末までに 226 社を訪問。そのうち 43 社が行動計画を策定。 ○ これらの企業のうち、出産や育児を理由に退職した女性に対する再雇用制度に関し、「意向あり」と回答した企業は 46%。 ※ 企業訪問は、児童家庭課・労政能力開発課・青少年・男女共同参画課と地方振興局が、商工関係団体の協力を得ながら連携して実施。 ○ 本事業の普及のため、盛岡市及びその近郊の企業を男女共同参画センターの職員が訪問。(対象 40 社) ※ 県内の中小企業は、小規模なものが多く、また地域的な偏りがあり、雇用環境も依然として厳しく、再就職に直接結びついていく環境にないのが現状。
事業計画 (4. 事業の連携体制) (関係支援機関等との連携方法、役割分担) ・「いわて女性のいわて女性の再チャレンジ支援連絡会議」を中心に、情報共有、課題検討、再チャレンジのためのフォローアップ体制づくりなど、協力・連携体制を構築する。	○ いわて女性の再チャレンジ支援事業関係機関連絡会議の各構成機関と、各分野において日常的に連携を図っている。 ・第 1 回会議開催 19 年 1 月 22 日 ・第 2 回会議開催 19 年 3 月開催予定 ○ 子育て支援の促進に関する協力者会議(構成: 国・県及び商工会連合会等 4 団体) との連携 ・第 1 回会議開催 18 年 5 月 24 日 ・第 2 回会議開催 19 年 1 月 22 日(共同開催) ※ 相談の対応や支援情報の提供のためには、構成メンバーの各機関との連携が不可欠であり、支援会議を核として情報の収集やネットワーク化などに努めてきた。
5. 翌年度事業への考え方	○ 事業の体系等は、基本的に今年度と同様とする。 ・ 情報提供や相談事業の実施に当たっては、各関係機関との連携を密にし、有用な支援情報や相談者一人ひとりの状況に応じたきめ細かい相談ができるような支援体制を構築する。 ・ 講座等の実施に当たっては、各関係機関がそれぞれ実施している「女性の企業家セミナー」や「企業トップセミナー」などとの共同開催等も検討する。 ・ 直接再就職に繋がるように、講座の内容の見直しするとともに、職業紹介機関との連携の強化を図る。また、対象となる受講者層を明確にするとともに、受講者増に努める。 ・ 企業訪問は、300 人以上の企業を対象に実施する。 ・ 男女共同参画センターの機能を活用した幅広い女性への支援に努める。

「いわて女性の再チャレンジ支援事業」の概要

